

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591100056		
法人名	有限会社 ライフサポートながと		
事業所名	グループホームゆうなぎ		
所在地	長門市仙崎10040番地1		
自己評価作成日	令和2年11月19日	評価結果市町受理日	令和3年5月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和2年12月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

白潟湾に面した小高い丘の上に建つ施設からは、碧く広がる海が一望でき、朝日が昇る時間には利用者様より感嘆の声が聞かれるなど喜んで頂いている。小さな畑やプランターを活用し、利用者様と共に季節の花や野菜を育てる場を設けている。リビングには自由に座れるソファを配置し、アロマディフューザーの香りを用以寛げる空間を作り、活動する時間には香りを変え脳の活性を促すなど工夫している。また、アロマオイルを用いたフット及びハンドマッサージを職員が研修で学び、利用者様へのリラクゼーションへ繋げている。地産地消の食材を用いた手作りの温かい食事を毎食提供し、行事の際は海鮮丼など地域ならではの食事も提供している。コロナ禍ではあるものの、感染症対策を行いながら地域のボランティアの協力を得ながら書道や法話、音楽教室や読み聞かせなどの活動を継続して行い、他者と接触しないよう気を付けながらドライブなど外出の機会も作っている。定期的に接遇面を見直し、職員一同がサービスの向上に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、日々の利用者との1対1の関わり合いの中での会話や表情の変化を「介護記録」に記録され、思いの発露や変化があればその都度「業務日誌」に記録されて、利用者を担当している職員が中心となって、「心身の情報シート」に利用者や家族の思いや意向をまとめられ、それぞれを基にして、月1回のケアカンファレンスを開催され、全職員で話し合っ、利用者一人ひとりの思いや意向をふまえた、介護計画を作成しておられます。食事は、利用者の好みを活かした献立で、新鮮な地元の食材を使われて三食とも事業所で調理しておられます。家族や運営推進会議のメンバーとの試食会、行事食やおやつづくり、桜の木の下での弁当、ゆうなぎ喫茶のケーキとコーヒーなど食事が楽しみなものになるように支援しておられます。コロナ禍でも、事業所の敷地内散歩、人込みを避けての季節ごとの花見、新緑や紅葉を楽しむ、市内や近隣へのドライブの他、外庭でのお茶やアロママッサージ(ハンド、フット)など、利用者とのふれあいの時間を大切にされて、支援に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事業所内の玄関及び各ユニットの目に付く場所に掲示し、常に職員の目に触れるようにしている。また月1回の職員会議の際に理念の確認と話し合う場を設け、理念についての研修を行っている。理念の『誠実』に基づき、業務中に起きたことは包み隠さず施設長や管理者に報告・相談し、ご家族にも連絡を行い丁寧に説明するよう職員一同が努めている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所の目につきやすい場所に掲示している。利用者に誠実に対応できているか、理念に沿ったケアができているかなどを、毎月の職員会議で理念に立ち返って話し合い、共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域の活動に参加する事は難しかったが、感染症対策に気を付けながら地域ボランティアの力を活用し、定例行事(月2回…移動図書館、月1回…音楽教室・書道・読み聞かせ・法話)を継続して行った。また、10月には職場体験学習の高校生の受け入れも行っている。	自治会に加入し、自治会行事等の情報は、回覧や運営推進会議の他、ケーブルテレビなどで把握している。地域ボランティアの力を活用し、メイクアップ、書道、いきいき音楽教室、読み聞かせ、法話を、毎月の定例行事として行っている。月2回移動図書館を利用し地域の一員として交流している。高校生の職場体験学習を受け入れ、ふれあっている。SNSを活用し、施設の活動を発信して認知症の理解を深める活動をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に加入し、公民館が主催する『思いやりネットワーク』の一員となっているが、コロナ禍の為、年内の活動は休止となっている。SNSを活用し施設の活動を発信し、認知症理解を深める活動をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	運営者が職員会議に於いて評価の意義を職員全員に説明し、管理者も職員の意見を集約すべく書類を全員に配布している。職員は外部評価を自分の介護の振り返りと捉え、気づいた点を改善へと繋げている。前回の評価を受けて目標を作成し、施設内看護師や職員による感染症(インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒・新型コロナウイルス感染症)対策の研修を実施した。コロナ禍で消防署職員の指導はかなわなかったが、今迄の研修で学んできた事を振り返り、AEDを使用した救命処置などを研修で行った。	職員会議で運営者が評価の意義を説明し、全員が記入の後、管理者がまとめている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を作成し、月一度の職員会議において看護師や職員が交替で講師となり感染症(インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒、新型コロナウイルス感染症)のミニ研修を行っている他、AED使用方法や救急救命処置の自主研修に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度の運営推進会議の開催は見合わせているが、活動報告書をこれまでより詳細に作成し、行事等の活動報告や入居者の近況報告、ヒヤリハットや事故報告、職員研修、防災訓練などの結果を郵送し伝えた。また併せて質問や意見・要望を伺うためにアンケート用紙を返信用封筒と共に送付し、質問には書面にて回答し頂いた意見は運営に活かすよう取り組んでいる。	会議は年6回(うち4回は書面開催し、意見集約を行っている。)実施している。書面開催では、活動報告(行事、利用者の近況、ヒヤリハットや事故報告、職員研修、防災訓練等)を詳細に行っている。質問や意見・要望をアンケートで取りまとめ、意見が多くあったコロナ対策強化について職員会議で話し合い、研修を複数回実施し、そこでの意見を活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは様々な相談などで出向いたり電話やメールで連絡を密に行うなど、情報交換を行い協力関係を築けるよう努めている。今年度は運営推進会議の実施を見合わせている為、市担当者と地域包括支援センターへは活動報告書を送り意見伺うなど連絡を取り情報交換を行っている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、出向いたり電話やメールで相談をして助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時の他、活動報告書を送付し情報交換し、相談をして助言を得ているなど、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体拘束廃止に関する指針』を作成し、家族に対し契約時に説明を行っている。また、定期的に内部研修を実施し、職員全員が理解するよう努めている。また虐待に準ずる行為に関しても、職員全員にアンケートを実施し振り返る機会を設けている。 各ユニット入口は施錠しておらず自由に入入りができる環境にしているが玄関の施錠については現在、感染症対策として不特定の外部の方が直接施設内へ入られる事が無いよう施錠を行っており、その旨家族へ説明を行い了承を得ている。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、虐待及び拘束等廃止委員会を3ヶ月に1回開催し、職員全員が「虐待の芽チェックリスト」により拘束行為について各自振り返りを行っている。内部研修(理念に基づいた介護の考え方、高齢者虐待、虐待の芽チェックリストについて)を行っている。家族に説明をして玄関の施錠をしているが、ユニット間の施錠はせず自由に交流できる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『虐待の芽チェックリスト』を作成し、職員全員にチェックしてもらい、その後施設内研修にて集計結果を元に話し合いを行い、職員一人ひとりに意見を求めている。職員の態度や言葉遣いが気になる際は、代表者や管理者、職員間で注意喚起を行い、改善するよう働きかけている。 また、利用者から上がる意見はどんな小さな事でも『要望承り書』に記載し職員間で共有し、見逃さないようにしている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、制度について研修を行い、パンフレットや資料などいつでも見れる状態にしており、職員が理解できるよう努めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際、家族の要望や思いを聴き取り納得頂けるよう心掛けている。また、疑問に思う事や納得できない事を遠慮なく言って頂くようお願いしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情の受付体制や第三者委員・処理手続きについて契約時に家族に説明し、いつでも要望等を申し出て下さるようお願いしている。直接申し出る事が難しい場合の為に玄関に『ご意見箱』を設置しており、家族へその旨説明行っている。また、面会時や介護計画作成時、活動報告書の送付時、電話などで家族から要望や意見を聞く機会を設けている。 利用者から「こうして欲しい」という声が上がった際は職員が代わりに『要望承り書』を作成後閲覧し、職員全員が要望を共有し実現できるよう努めている。	契約時に相談や苦情の受付体制や第三者委員、処理手続きについて本人や家族に説明している。面会時や電話、運営推進会議時などで、家族から意見を聞いている。玄関に「ご意見箱」を設置している。書面での運営推進会議で、家族から新型コロナウイルス感染症に注意してほしい、敷地内でもよいので外に連れ出してほしい、脚力を強化してほしい、不穏時には電話対応したい等の意見があり、脚力強化の為に施設内外の散歩や踏み台昇降運動の回数を増やしたり、面接制限の中、手紙や電話で家族との交流を図るなど、ケアに反映している。利用者の意見を「要望承り書」に記入し、職員間で共有しケアに取り組んでいる。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議時や年2回の個人面談時に職員の意見や提案を聴く機会を設けている。また、日常業務の中でも提案などが出しやすい雰囲気作りに努め、職員間の連絡帳なども用いて、出た意見の協議や伝達を行い業務に反映させている。	毎月の職員会議時や年2回の個人面談時の他、日常業務の中でも職員の意見や提案を聞く機会を設けている。ヒヤリハット(誤薬)に関する注意喚起の提案があり、職員会議で改善策を話し合い、マニュアルの見直しを行うなど、反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員会議にて職員の意見や要望を聞く時間を設けると共に常日頃から話しやすい環境を作るよう心掛けている。労働条件に於いても、子育て中の職員に対し十分に育児休業をとれるようにし、感染症に注意しつつ子連れ出勤を許可しアットホームな雰囲気の中、復帰後も働きやすい時間にて対応している。また、家族の体調不良時や冠婚葬祭等があれば勤務調整を行って対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は外部での研修参加を見合わせているため研修に参加する機会を作る事は出来なかったが、施設内では職員自身が研修内容を考え、講師となる事やリモート研修の内容を代表者が伝達講習を実施するなど施設内研修の内容を充実させた。また、介護福祉士やケアマネージャー等、資格取得を促すなど向上心が保てるよう努めている。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階や希望に応じて勤務の一環として参加できるように支援している。今年度はコロナ禍のため外部研修の受講は無い。WEB研修2回、医師会主催の新型コロナウイルス感染症研修会に代表者が参加し、職員に内部研修で復伝している。内部研修は、年間計画を立て、毎月の職員会議でミニ研修として行っている。講師は職員が交替で担当し、感染症について、理念に基づいた介護の考え方、明日から使えるリスクマネジメント、成年後見制度とは、新型コロナウイルスに対する取り組み、高齢者虐待、記録の重要性と実践への反映、虐待の芽チェックリスト等を実施している。参加できない職員には研修内容を回覧し、共有している。資格取得しやすい勤務環境づくりを行っている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム協会に所属し、理事を務めているため協会開催のリモート会議や研修会に積極的に参加している。また、他の協会の理事も務めており、災害対策や感染症対策など、県内同業者と情報交換しながらサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用中のサービス事業所や病院、自宅に出向き本人の状態を確認すると共に、ご家族や担当のケアマネージャーや看護師から情報収集を行い、職員に提示し共有理解することで入居時に本人が安心感を持てるよう、具体的な検討を行っている。入所前の施設見学を勧め、本人及び家族に実際の様子を確認して頂き、安心感を持って頂けるよう心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や悩み、また施設にどのような要望をもっておられるか聴き、些細なことでも相談して頂けるよう配慮している。その後、情報収集した内容を職員へ伝達し、共通理解することで家族との信頼関係作りに職員も努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に家族、担当ケアマネジャーや病院看護師からの添書、サービス提供事業所から情報を収集することで、初期対応の支援を見極めるようにしている。また、必要に応じて福祉用具や介護保険外のサービス利用を含め事前に対応するよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯・調理など生活を営むうえで援助が必要な部分を支えながら、本人の得意とする事を把握し行って頂く事で、一方的な要介護者としてではなく、共に生活を送る者として役割を持って頂けるよう努めている。また職員から感謝の気持ちを伝え本人に達成感や安心感を持って頂けるようにしている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員により利用者の様子を細やかに伝え、現状を把握して頂きつつ、同時に家族の意向を汲み取りながら信頼関係を築いている。また、面会や外出後に家族の視点から見た変化や気づきを聴くことで、職員では気づきにくい事、見落としている事などの情報を補完できる関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、状況に応じて面会制限を設けているが、非感染地域の家族や親せき、近所の人、知人・友人の来訪がある。また、手紙やハガキ、暑中見舞いや年賀状などの交流を支援している。 感染症に配慮しながら、自宅周辺へのドライブや行きつけの美容院の利用、冠婚葬祭への参加など、利用者が馴染みとされていた人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	家族の面会や親戚の人、近所の人、知人や友人の来訪がある。コロナ禍では感染情報を取得し、面会制限を設けているが、電話や手紙、はがき、暑中見舞いや年賀状などでの交流を支援している。自宅周辺の懐かしい場所を廻るドライブや、家族の協力を得て法事や墓参りの他、ドライブや外食、行きつけの美容院の利用など、馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に利用者間で話が弾むよう、席の配置を工夫している。また、リビング内や廊下にソファ・椅子を配置し、寛ぎながら話が出る場を用意している。ユニット間を超え、知人と話ができる環境を整えている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、面会やお見舞いに出向いている。また、相談等あればいつでも応じられる事を伝えている。亡くなられた場合、通夜や葬儀へ参加させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や家族、担当ケアマネジャーより生活歴や健康状態、趣味などの情報を得て『入居前情報シート』に記録している。また日常の関わり合いの中で利用者の会話や表情・様子を介護記録に記載し、業務日誌へまとめ伝達する事で職員全員が把握するようにしている。利用者を担当する職員が主となり、利用者や家族の思いや意向を伺い『心身の情報シート』に記載し把握に努めている。また把握が困難な場合は家族・管理者・職員が話し合い、本人本位に検討を行っている。	入居前に本人や家族、担当ケアマネジャーより生活歴や健康状態、趣味などの情報を得て『入居前情報シート』に記入している。日々の利用者との1対1の関わりの中での会話や表情、様子を「介護記録」や思いの発露や変化があればその都度「業務日誌」にまとめて伝達し、職員全員が把握している。利用者を担当する職員が主になり、利用者や家族の思いや意向を『心身の情報シート』にまとめ、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は家族・管理者・職員が話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の施設や病院、担当ケアマネジャーより情報を収集すると共に、契約時に本人、家族から趣味・趣向について情報を収集している。 入所後は1対1になれる入浴中やお茶の時間など寛がれている時間に会話しながら情報を集め、記録に残す事で把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送り時に職員の気づきや利用者の状態を報告し、情報を共有している。また、職員は業務日誌やケース記録、連絡帳に必ず目を通すことで、利用者の生活リズムや変化の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度ケアカンファレンスを開き、その月の本人の状態や意向、家族の思い、主治医や職員の意見をまとめ、それらを基に計画作成している。 また、6か月に1度、ケアカンファレンスの情報を元に利用者担当職員がモニタリングを作成し、その都度介護計画の見直しを行っている。変化があった際は家族・医療機関と相談しながら現状の本人に添った内容の介護計画を作成できるよう努めている。	月1回、計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心にしてケアカンファレンスを開催し、本人や家族の意向をふまえ、医師や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。6か月に1度、介護記録や業務日誌で把握した情報を元に、利用者担当職員が『心身の情報シート』で利用者の思いをまとめ、ケアカンファレンスでモニタリングを実施し、見直しを行っている他、利用者の状態に変化が生じた場合はその都度見直して、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を記入し、日々の生活や健康状態、利用者の言葉を拾いながら記録に盛り込んでいる。これらの情報をまとめ申し送り、職員間で共有し、実践や介護計画に反映させている。 介護計画における援助内容等も、振り返りながら期間内でも必要に応じて見直しを図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族のニーズに応え、家族との外出や外食、法事等の行事への参加や外泊等柔軟に対応している。 施設内では、併設のデイサービスや各ユニット間で、交流しながら合同の行事やレクリエーションを実施している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	長門市の移動図書館を利用している他、書道やいきいき音楽教室・読み聞かせ・法話等、地域ボランティアの協力も定期的に継続してお願いしている。今年度はお祭り等、地域のイベントへの参加は見合わせている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関の他、協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回程度の定期受診には、他科受診を含め家族の協力も得て受診支援を行い、職員対応での受診時も家族に報告を行っている。利用者の状態が変化した場合は、事前に病院の相談員と連絡を取り、スムーズに受診できるよう協力関係を築けるよう努めている。緊急時にはデイサービスの看護師の協力を得ながら主治医や医療機関と連携し適切な医療が受けられる様支援している。	本人や家族の希望するかかりつけ医の他、協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回の定期受診があり、他科受診も含めて家族の協力を得て受診支援をしている。受診時にはバイタル表の提示や日常の様子を口頭で伝えている。家族には受診結果を電話で伝え、職員間は業務日誌、連絡ノートで情報の共有をしている。緊急時は看護師の協力を得て主治医や協力医療機関に連絡をし、適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要がある際は施設内(デイサービス)に勤務している看護師と情報を共有し、相談しながら適切な対応が受けられる様心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院の地域連携室やソーシャルワーカー、または病棟との連絡を密にしている。特に地域連携室には、状況に応じたアドバイスを受け、外部の整体師の依頼に対応してもらするなど協力してもらっている。 入院時は速やかに『さえあひ連絡表(介護添書)』を作成し、必要な情報の提供を行い、退院時は地域連携室を通して病院に向き、病棟あるいは担当看護師から情報を得る事で早期退院に向け体制を整えている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現状終末期ケアは行っていないが、契約時に『入所時リスク説明書』にて今後予測される経過、それに対して事業所が行える対応について説明を行っている。また、急変時にどう対応していくか家族の意向を伺っている。重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聴き、地域連携室を通して主治医や看護師などの助言を得て、医療機関や他施設への移行の方針を共有し支援に取り組んでいる。	契約時に「入所時リスク説明書」をもとに、重度化した場合に事業所でできる対応について、移設を含めて本人や家族に説明している。実際に重度化した場合には、早い段階からかかりつけ医、看護師の助言を得て、医療機関や他施設の移設を含めて話し合い、方針を決めて共有し支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	『事故防止マニュアル』を作成している。ヒヤリハットや事故事例が発生した時は、すぐに報告書を作成し、職員間で再発防止策を検討し、記録後全員に回覧している。その月の事例を職員会議に於いて職員の意見を聴き検討し再発防止に取り組んでいる。 また、半年毎に『ヒヤリハット・事故分析表』を作成し、事故対策委員会にて対策会議を行った後、全職員へ回覧し徹底を図っている。 事故発生時の取り組みについては、例年消防署職員からAEDを含む救急救命を受講しているが、今年度は受講できなかった為、昨年度の物を活用し研修を行っている。また、施設内看護師(デイサービス)による指導や研修を受け、身につけるよう努めている。	事例が生じた場合は、その日の職員で再発防止策を検討し、事故報告書を作成して回覧している。毎月の職員会議で再発防止策を検討している。半年ごとに「GHヒヤリハット・事故分析表」を作成し、事故対策会議後、全職員に回覧し事故防止に取り組んでいる。「事故防止マニュアル」を、事故発生時の緊急マニュアル(救急車を呼ぶ場合)、施設内で事故が発生した場合、応急処置マニュアル(AEDの使用方法等の救急蘇生法)など8項目について作成し、内部研修(ミニ研修)で事故防止や急変時や事故発生時に備えて、職員は応急手当や初期対応の訓練を実施している。	・全職員による応急手当や初期対応の訓練の継続

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は施設職員と利用者のみで行ったが、昼・夜間想定避難訓練及び車両を使用した指定避難場所への防災訓練も実施している。消防団やボランティアの協力体制も整えている。また、事業所独自の災害ボランティアには、消防団以外に民生委員・地域住民の登録があり、連絡網を作成し協力が得られるようにしている。事業所として地域の避難受け入れ体制も整え、備蓄をしている。	利用者と職員で昼夜想定避難、通報、消火訓練を行っている。車両を使用し、指定避難場所へ利用者を避難させる防災訓練を行っている。災害ボランティアに消防団、民生委員、地域住民が登録し、事業所の緊急連絡網に入っている。事業所は地域の避難場所として受け入れ、備蓄して地域との協力体制を整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに対して人格を尊重し敬意をもって接するように職員各自が心掛けて業務を行っている。言葉遣いや接遇に関しては定期的に内部研修を行い、都度見直しや改善を促している。入浴時や排泄時など、プライバシーを損ねないよう配慮している。研修以外でも、改善が必要と思われる場合は施設長・管理者が改善を促し、職員間でも話し合いを行っている。	正しい敬語の使い方や相手を不快にさせない接し方について、他の2回の内部研修に絡めて実施し、接遇マナーを学んでいる他、年2回の職員面接での接遇面での指導や年1回の「虐待の芽チェックリスト」によって不適切なケアを行っていないかの振り返りの場を設けて、職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になる言葉かけ等に気づいた時には、施設長や管理者が注意し、職員同士でも注意しあっている。個人情報や守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	先ず利用者の希望を尋ね、レクリエーション等への参加を無理強いをせず自己決定できるようにしている。 入浴中など1対1で接する事ができる時間を有効活用し、利用者の思いを聴き、職員が代わりに『要望書』に記載し、職員間で思いの共有を図っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が業務上の都合を優先する事が無いよう可能な限り個人のペースを尊重し、行事やレクリエーションなども本人が参加するかどうかを自己決定できるよう配慮している。また、参加するかどうか選択できる様、言葉掛けを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問散髪を依頼し、希望によっては行き付けの美容院等に出かける事ができるようにしている他、髭を剃る、髪をとく、衣服を整えるなどを本人が行うのが困難な場合の支援をしている。 職員が衣服の準備を行う際は季節に合ったものを準備し、可能な方は個人持ちの化粧品で化粧されたりメイクセラピーを行うなど、おしゃれが出来る様支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを伺い、献立に活かしながら地域の食材で職員が3食手作りで提供している。季節の行事食や誕生日食など特別な料理を提供し、時には海鮮丼などを注文するなど日々の食事を楽しみにして貰えるよう取り組んでいる。 花見しながらの屋外での昼食やパイクン形式で提供したり利用者と一緒に盛り付けを行うなど、楽しみながら食事ができるよう工夫もしている。定期的に試食会を開催し、ご家族や地域の方々のご意見の伺っている。 配膳や下膳、テーブル拭き、皮むきなど出来るところで利用者の協力を得ている。	利用者の好みを活かした献立で、新鮮な地元の食材を使って、三食とも事業所で調理している。利用者は、皮むき、米とぎ、皿洗い、配膳や下膳、テーブル拭きなど出来ることを職員と一緒にしている。家族や運営推進会議のメンバーとの試食会、行事食(誕生日のリクエスト食、弁当持参のお花見食、ゆうなぎ喫茶のケーキとコーヒー、取り寄せの海鮮丼や寿司など)、おやつづくり(おはぎ、白玉団子、イギの菓団子、よもぎ餅、パンケーキ、フルーツポンチなど)、家族の協力を得ての外食など、食事が楽しみになるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の配置は無いが職員がバランスを考えながら献立を作成している。食事・水分チェック表を作成し1日の摂取量を記入し、チェックすることで状態を把握している。 また、個別の嚥下状態や口腔状態、食事量に合わせ食べやすい形や量に調整している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	言葉掛けを工夫し、毎食後に口腔ケアを行って頂けるよう支援している。使用後の義歯は洗浄剤を用意し、就寝前に毎日消毒を行っている。 歯が無い方にはスポンジブラシを用意し、清潔を保てるよう支援している。歯ブラシ・入れ歯ケース・歯ブラシ立て等も清潔を保持できるよう、定期的に消毒している。 また、口腔ケアの必要性について研修を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	『排泄チェック表』を作成し、利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握する事で、タイミングを見てトイレ誘導を行い、自然な排泄を促すようにしている。誘導する際はプライバシーに配慮し、汚染時には本人はもちろん周囲にも気を配りながら言葉掛けを行っている。トイレ内では、なるべく自分で出来る事は自分で行って貰っている。	排泄チェック表を利用し、利用者ひとり一人の排泄パターンを把握して、タイミングを見計らったり、プライバシーに配慮して言葉かけをするなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	『排便チェック表』を作成し、排便状況を把握している。排便の無い日が続く場合は乳製品やオリゴ糖など排便に繋がりやすい物を積極的に提供し、3日以上無い場合は病院より処方された緩下剤を使用し排便を促している。 日頃から水分摂取を細目に促し、歩行運動や体操など体を動かす時間を作り、食事では食物繊維が豊富な物を提供するなど便秘予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は基本的に日曜日以外の毎日、9時半～11時半の間で行っている。利用者一人ひとりの希望に合わせ、会話をしながらゆっくりと入浴できるよう心掛けている。入浴を希望しない場合、言葉掛けを工夫し時間を変更するなど無理強いをしないよう努めている。体調や状態に合わせ、シャワー浴や清拭、手浴・足浴などそれぞれに応じた支援を行っている。	入浴は日曜日以外の毎日、9時30分から11時30分の間可能で、利用者ひとり一人の希望に合わせて、会話をしながらゆっくり入浴している。入浴をしたくない人には、時間を変更したり、言葉掛けを工夫して入浴を支援している。 利用者の体調に合わせて、シャワー浴や清拭、手浴・足浴、部分浴などその人に応じた支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、本人の疲れ具合などに合わせて休息は自由に行えるようにしている。夜間に於いても、居室の消灯時間は無く、テレビを観る、読書をするなどそれぞれの生活習慣を否定せず、ある程度好きな時間に休めるよう支援している。室内が暗くなるのが嫌な方は電気を付けたまま眠れるよう、明かりの強さの調節を行っている。また、起床後は朝日を浴びるなど体内リズムを整えるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の確認表を作成し、複数回・複数人で薬のチェックを行い、服薬ミスが無い様取り組んでいる。 受診後に薬の変更があった際は業務日誌・連絡帳・ケース記録等の記載にて、申し送りに併せ職員全員が把握できるようにしている。 提供後もは飲み込み終わるまで見守りを行い確認を行い、薬の飲み込みが困難な場合は医療機関や薬局に相談し、溶けやすい薬への変更や粉碎した物を処方してもらい、オブラートやとろみを活用するなど服薬しやすいよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞や雑誌・本を読んだり、テレビの視聴、移動図書館・移動販売の利用。併設デイサービス利用者との交流やボランティア(メイクアップ・いきいき音楽教室・法話・書道・読み聞かせ等)との交流。誕生日会や季節の行事(節分・お花見・節句・夏祭り・敬老会・紅葉狩り・クリスマス会等)などを楽しんで頂いたり、ドライブや散歩、園芸などの屋外活動で気分転換を図って頂いている。 室内では、健康体操・歩行運動・ジョイントステップ、風船バレーやボール投げ・テーブルピンポンで体を動かし、塗り絵・ちぎり絵・貼り絵、折り紙、お手玉、パズル、点つなぎ、文字盤・数字盤、トランプ、ことわざ、しりとり、歌唱、脳トレ(計算問題・漢字の読み書き・間違い探し)、ゴミ袋・ゴミ箱作り・季節の壁面作りなどの活動への参加。家事参加として掃除(箒・モップかけ・手すり拭き・洗面台清掃)、野菜の皮むき、テーブル・トレイ拭き、米とぎ、皿洗い、洗濯物干し・洗濯たたみ、配膳・下膳などの役割により、生きがいや張り合いのある生活を送られるよう支援している。	掃除(箒・モップかけ・手すり拭き・洗面台清掃)、野菜の皮むき、テーブルやトレイ拭き、ランチョマット拭き(殺菌)、米とぎ、盛り付け、配膳・下膳、皿洗い、洗濯物干し、洗濯たたみ、アロママッサージ(ハンド・フット)、新聞や雑誌、本を読む、テレビの視聴、移動図書館の利用、移動パン屋の利用、デイサービス利用者との交流やボランティア(メイクアップ・いきいき音楽教室・法話・書道・読み聞かせ等)との交流、ゆうなぎ喫茶(ピアノ生演奏とコーヒー)、ゆうなぎ運動会、誕生日会や季節の行事(節分・お花見・節句・七夕まつり・夏祭り・敬老会・紅葉狩り・クリスマス会等)、園芸、健康体操、歩行運動、ジョイントステップ、風船バレーやボール投げ、テーブルピンポン、ぬり絵、ちぎり絵、貼り絵、折り紙、お手玉、パズル、点つなぎ、文字盤、数字盤、トランプ、ことわざ、しりとり、歌唱、脳トレ(計算問題、漢字の読み書き、間違い探し)、ゴミ袋やゴミ箱づくり、季節の壁面づくりなど、活躍できる場面づくりや楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日に外庭でお茶をしたり敷地内散歩で季節の花(梅・桜・つつじ・紫陽花・石楠花・芝桜・コスモス等)や新緑・紅葉を楽しんだり、市内や近場の道の駅(萩や美祢方面等)へのドライブの他、個別外出として美容院、喫茶店でお茶などの外出支援を行っている。また、家族の協力を得て外出や外泊、冠婚葬祭へ参加等も行っている。	事業所の敷地内散歩、外庭でのお茶、コロナ禍でも人込みを避けて季節ごとの花見(梅、桜、つつじ、紫陽花、石楠花、芝桜、コスモス等)や新緑、紅葉、市内や近くの道の駅(萩や美祢方面等)へのドライブを全員または2～3人で月10回程度出かけている他、個別外出として自宅周辺、喫茶店でのお茶、家族の協力を得ての外出や美容院に行く、外泊、葬儀や法事への参加、墓参り等、戸外に出かけられるように支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的に所有している人もいるが小遣いとしては家族から『預り金』の形で施設が管理し、外出買い物や移動販売等で買いたい物を何時でも購入できるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や家族から電話があればいつでも電話口に出てもらっている。また、希望があれば家族へ電話を繋いでいる。家族宛に毎年年賀状を送る他、希望される方には友人・知人にもお送りし、日頃から積極的に手紙を送付されるよう支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの広く大きな窓からは桜や椿・藤の花・金木犀・紫陽花等の花々に季節の移いを感じられ、海を眺める事もできる。リビングや廊下にソファや椅子を配置し、自由に寛げる空間を用意している他、畳コーナーで横になって休む事ができる。 玄関やリビングに季節の花を飾ると共に、壁面には利用者の作品や行事の写真を掲示している。 また対面式のキッチンからはご飯の炊ける香りや料理の匂いが漂い、食欲の増幅に繋がっている。 リビング、居室共に温度・湿度・換気に気を配り、心地よく過ごせる環境を保てるよう配慮している。	玄関やリビングには季節の花を飾り、壁面には利用者の作品や行事の写真を掲示している。リビング兼食堂は広く大きな窓から見える木々に季節の移り変わりを感じることができ、眼下の海を眺めることもできる。リビングや廊下にソファや椅子を配置し、自由にくつろげる空間を用意している他、畳コーナーで横になって休むことができる。対面式の台所からはご飯の炊ける匂いや、食事の準備の音がして生活感を感じることができる。温度、湿度、換気に配慮し、心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やリビングに配した椅子やソファに腰掛けられたり、リビングテーブルで利用者同士、話をされている。 畳コーナーで横になれる等、思い思いに過ごせるよう空間作りを工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやテーブル、座椅子、テレビ、机、ベッド、本棚、雑誌、時計、カレンダー等使い慣れた物を持ち込み、家族の写真やぬいぐるみ、本人の作品を飾ったりと居心地よく過ごせるよう工夫している。	タンスやテーブル、座椅子、テレビ、机、ベッド、本棚、雑誌、時計、カレンダー等使い慣れた物を持ち込み、家族の写真やぬいぐるみ、本人の作品など、好みのものを飾って居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の家具の配置や種類、ベッドの高さを見直し、必要ならば福祉用具等も取り入れ本人の状態に合わせて安全で快適に過ごせる空間を作るよう工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム ゆうなぎ

作成日：令和 3 年 5 月 14 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	35 (15)	全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続	応急手当や初期対応の研修を定期的実施し、職員全員が身につける事ができる	AEDや緊急時対応の研修を実施(可能ならば消防隊員による指導) また、施設内研修にて看護師指導の下、応急手当や感染症対策についての研修を実施する(1/3ヶ月)	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。